



新緑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

重要情報

1. マンション長寿命化促進税制R5.4月開始へ

大規模修繕工事を行ったマンション固定資産税減額措置が創設されました。築20年以上経過したマンションをR5.4.1-R7.3.31の期間中に修繕し、管理組合等が都道府県・市町村から管理計画の認定を受ける必要があります。

2. 令和5年度改正法令公布施行へ

R5年度税制改正に係る法律が一部を除き4月より施行されます。大綱通り所得税：相続空き家譲渡所得の3千万円控除の見直し、相続税：R6.1月以後の精算課税贈与制度の大幅見直し、消費税：インボイス負担軽減措置が主な内容です。

3. インボイスの交付方法等

R5.10月以降、インボイス登録事業者は、取引先から求められたら適格請求書等（インボイス）を交付しなければなりません。様式等は特に決まりがないため、既存の請求領収書などの文書に、事業者番号を追記すれば基本的にはOKです。

元バックパッカー赤羽の旅嘸(バチ)



2022年五島~GoToGOTOU~DAY②上五島町中通島-2
五島の教会の中には事前に拝観予約が必要なものもいくつかあります。そのうちのひとつ頭ヶ島天主堂は大変珍しい石造りの教会です。砂岩というそうで、この頭ヶ島地域では昔から建材として利用されていたようです。協会から見下ろすキリシタン墓地は墓石頂部の装飾がクロスになっています。5月頃にはピンク色のマツバギクが一面に咲き乱れ、空と海の青の中で輝くのだそうですよ。カトリックの信仰対象としてメジャーなのはマリア像です。潜伏キリシタンもマリア像に見立てた菩薩像を家宝として受け継いだりしていたようです。過疎に伴い段々と役目を終える教会も増えてきています。神父さんが指導担当をやめ、役目を終えた教会を「旧」教会、「旧」天主堂と言い、お役目現役のものとは区別するそうです。



6月のイベント

- ・源泉所得税の上期半期集計
- ・個人住民税普通徴収 第1期納付
- ・申告所得税の予定納税通知

税金マメ知識

＜インボイス登録をお悩みの方へ＞

インボイス開始日から登録をうけるための申請期限が、2023.9.30（開始前日）まで延長されました。また、もともと免税事業者であった者がインボイス登録を受けることで課税事業者になる場合の納税額を、預り額の2割に軽減する特例が創設され、2029年9月30日までの日を含む各課税期間の申告分（最大4期分）について、原則・簡易いずれの場合でも選択適用が可能となりました。継続的に年商が1千万円を超えている事業者は、インボイス登録をしてもデメリットはありません。年商1千万円以下の事業者は、得意先に応じて判断します。BtoBがメインの建設業の一人親方やIT契約技術者であれば得意先に登録を求められたら負担分の転嫁を相談したうえで検討します。芸能・表現・技術と言った固有のスキルに優位性があり頼まれて仕事をする事業者は、敢えて登録をしないというのも選択肢でしょう。得意先の経費になりづらい、按摩理美容・エステ関係は、得意先からインボイス登録を求められることも少ないので、登録の必要性は薄いかもしれません。

晩酌のじかん

GWはどことも大変混雑していました。8日の五類変更を前に、どこもかしこも賑わっていました。8日以降の金曜夜の繁華街も、ものすごい勢いで人が増えています。街がにぎわうのは、やはり、良いですね。家で飲んでいるとどうにも飲み過ぎてしまつので、飲みたくなったら気軽に外に飲みに行くのも、悪くないかもしれません。外でサクッと飲んで早めに帰る、新習慣？



☆事務所からの連絡☆

★源泉事務を委託されているお客さまへ

上半期の集計を行いますので、1～6月中支払分の給料・土業報酬等が決まりましたら事務所へご報告ください。

赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階
TEL:045-594-6541/FAX:045-594-6540
Mailto:tax.akahane@ksk.red